

子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～
見直し（案）に係るパブリックコメント手続概要

1. 意見等の募集期間

平成29年11月22日（水）～平成29年12月21日（木）【必着】

2. 意見等を提出できる者

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内に事務所又は事業所を有するもの
- (3) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 市内に存する学校に在学する者

3. 計画（案）等の公表方法

(1) 閲覧場所

- ア 子ども家庭課（市役所第2庁舎1階）
- イ 情報公開コーナー（市役所第1庁舎2階）
- ウ 市内各出張所、各公民館、各図書館、生涯学習センター1階、各保育所（園）、各幼稚園、各児童館・児童センター、保健センター、児童発達支援センター、各学童クラブ

(2) 流山市ホームページ

4. 意見等の提出方法

意見等は、原則、別紙様式（任意様式も可）に住所、氏名を明記し、郵便、ファクシミリ、電子メール、書面を持参のいずれかの方法で提出して下さい。